

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月4日（火） 9時30分から11時30分

2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室

3. 出席者

（委員会）川口委員長（部会長）、天野委員、塩委員、山下委員  
（総務省）田所総務部長、城野次長ほか

4. 議題

(1) 申立案件の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金1件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) 次回の第一部会は12月13日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月4日（火） 9時30分から11時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）石田部会長、河村委員、竹内委員、藤本委員  
（総務省）鎌田局長、藤里室長、藤井次長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
（2）次回の第一部会は12月13日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月5日（水） 13時30分から16時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）島川部会長、大西委員、角田委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、中村次長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第二部会は12月11日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月11日（水） 9時30分から11時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者  
（委員会）島川部会長、大西委員、角田委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、中村次長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第二部会は12月17日（月）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月13日（木） 13時30分から15時20分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長（部会長）、天野委員、石谷委員、久米川委員、山下委員  
（総務省）鎌田局長、城野次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第一部会は12月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月13日（火） 13時30分から15時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）石田部会長、河村委員、竹内委員、那須委員、藤本委員  
（総務省）田所部長、藤里室長、藤井次長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
（2）次回の第三部会は12月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月17日（月） 9時30分から11時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者  
（委員会）島川部会長、大西委員、角田委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、中村次長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第二部会は12月26日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月19日（水） 13時30分から16時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長（部会長）、天野委員、石谷委員、久米川委員、塩委員、山下委員  
（総務省）鎌田局長、城野次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 次回の第一部会は平成20年1月8日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月19日（水） 13時30分から15時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）石田部会長、河村委員、竹内委員、那須委員、藤本委員  
（総務省）田所部長、藤井次長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
（2）次回の第三部会は平成20年1月8日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月26日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者  
（委員会）島川委員（部会長）、大西委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）田所総務部長、中村次長ほか
4. 議題
  - （1）申立案件の審議
  - （2）部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - （1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金3件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか、事業主が正しい届出をおこなっているかなどについて、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - （2）あっせん案等の決定  
厚生年金保険に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - （3）次回の第二部会は平成20年1月11日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕